

奈良県大塚陵墓参考地出土晋式帶金具について

土屋 隆史

はじめに

明治 18 年（1885）4 月 18 日、大和国廣瀬郡大塚村字新山の古墳（現、奈良県北葛城郡広陵町、大塚陵墓参考地）の石室より多くの器物が出土し、その多くを宮内省（現、宮内庁）で所蔵することとなった。出土品の中には帶金具も多く含まれており、帶金具の全容がわかる貴重な事例となっている。

形態、文様、製作技術に共通点が認められる帶金具は中国晋代（265-420 年）の墳墓で多く出土しており、大塚陵墓参考地出土帶金具（以下、本例）も中国大陸で製作されたものとする見解が通説である。一方、本例のような帶金具は、日本列島では兵庫県加古川市行者塚古墳例を含めて二例が出土しているのみである。どのような経緯で日本列島に渡ってきたのか諸説あるが、当時の日本列島と中国大陸との交流を考える上で貴重な事例である。また中国における類品が被葬者や築造年代がわかる墓から出土しているということもあり、古墳時代前期の暦年代の根拠の一つともされてきた⁽¹⁾。

このように、大塚陵墓参考地出土帶金具は極めて学術的価値の高い器物であり、これまで古墳時代の研究で度々言及してきた。近年の研究上の関心の高まりを受けて、宮内庁 H P の「書陵部所蔵資料目録・画像公開システム」において詳細なデータを公開するために、帶金具の写真撮影をおこなった⁽²⁾。それにともなって実測図も作成したため、本稿ではそれらを提示し、基礎的な情報について報告する。また、あわせて大塚陵墓参考地出土帶金具の来歴、古墳時代の研究史上での位置づけを整理したうえで、製作技術について詳しく検討することとした。

なお、本例のような帶金具を、藤井康隆による命名にならって、「晋式帶金具」と呼ぶこととする⁽³⁾。

1. 大塚陵墓参考地出土帶金具の来歴

（1）宮内庁で所蔵されるに至るまでの経緯

明治 18 年（1885）4 月 18 日、大和国廣瀬郡大塚村字新山の古墳から多くの遺物が出土した。土地所有者の吉川半治郎が木を植えるために採掘したところ、偶然出土したようである⁽⁴⁾。明治 13 年（1880）11 月 15 日付の宮内省達乙第 3 号⁽⁵⁾に則り、遺物は当時の大阪府から宮内省へ送られ⁽⁶⁾、明治 19 年（1886）には土地所有者であり遺物発見者でもある吉川半治郎から宮内省へ献納されることとなった⁽⁷⁾。この古墳は陵墓の見込みがあるということで民有地が買い上げられ、明治 19 年（1886）12 月 13 日付で御陵墓伝説地（後に陵墓参考地となる）として治定された⁽⁸⁾。このような経緯で、帶金具は宮内庁で所蔵されることとなった⁽⁹⁾。

（2）帶金具の出土点数

帶金具の来歴を探る上で論点となってきたのが、出土点数についてである。現在は破片も含めて 15 点の帶金具が所蔵されているが、不時発見ということもあり、この点数が元々のものであるのかは確定していない。この点に注目したのが梅原末治である。梅原末治は、大塚陵墓参考地（新山古墳）出土品の報告にあたり、詳細な来歴調査を実施している⁽¹⁰⁾。梅原の記述には、「余は發掘者の家に藏せる當時の詳細なる届書を見、又後藤君より別に送られし、發掘當初の目録に對比して^{(11)・・}」「藤田君の示せる吉川半治郎氏の献納目録⁽¹²⁾」とあることから、①遺物発見者（吉川半治郎）の届書の副本（吉川家蔵）、②帝室博物館（現在の東京国立博物館）所蔵（あるいは後藤守一所蔵）の公文書、③諸陵寮（現在の宮内庁書陵部）所蔵（あるいは藤田亮策所蔵）の公文書を、梅原が調査したことがわかる。②には帶金具にかんする記載は見当たらないため、以下、①と③の帶金具の出土点数と関係する部分を梅原の報告から引用する。

①明治 18 年（1885）4 月 29 日付で発見者の吉川半治郎から郡山警察署分署あてに提出された「埋蔵古器發見御届」の目録品には、「一、金具種々 数十六個、量五十匁、質金ト鑑定ス」とある。

③吉川半治郎の「献納目録」には、「一、金具 金色ヲ帶フ 少許」、「一、同 全 二十四枚余」とある。

また、梅原が東京帝室博物館に貸し出されていた帶金具を調査した時（大正9年（1920年）8月か）には、金具の数量は「二十個 破片五個」であったようである。これらの数が異なっている原因を梅原は、「散佚の為か接合整理の結果の何れかと解す可し⁽¹³⁾。」と指摘している。

このような梅原の記載を検証するために、関連文書を宮内公文書館で探索した。関連文書の多くは大正12年（1923）の関東大震災により焼失したようであるが、残存する関連文書を確認した。『明治十七年 同十八年 考證録 諸陵寮出張所』（宮内公文書館、識別番号：2509）の「明治18年第4號大和國廣瀬郡大塚村字新山ニ於テ古鏡其ノ他發掘ノ旨大阪府ヨリ上申ノ件（五月）」には、支庁長から本省の陵墓課長宛に回送された公文書が綴じられている。そこには、A. 明治18年付5月25日付、大阪府知事建野郷三から宮内卿伯爵伊藤博文宛の「古墳墓發掘ニ付伺」に、B. 明治18年4月23日付、廣瀬郡疋田村外四個村 戸長平井弥三郎から大阪府知事建野郷三宛の「上申書」と、C. 廣瀬郡大塚村の吉川半治郎による「目録品」、D. 「埋藏古器物發見地之略図」が添付されている（全て写し）。Cには「一、金具種々 数十六個、量五十匁、質金ト鑑定ス」とあり、帶金具は16個、重さは約187.5 gであったことがわかる。上記の①の記載と同じ内容であり、①はCの副本であったと考えられる。

一方、梅原の記載にある③は、諸陵寮あるいは藤田亮策所蔵の公文書と考えられるが、現存していないようである。これがいつの時点で書かれた公文書であったのかも確認できない。つまり、現状で得られる出土当時の情報としては①にある「十六個」を重視すべきであろう。出土時は破片も含めて16個であった可能性が高いと考える。

このように出土時は16点であったと考えられるが、現在は15点となっている。その後さらに接合したことにより15点となったと考えることもできるが⁽¹⁴⁾、ここでは帶金具の重さに注目してみたい。現存する帶金具の重さを計測したところ（表1）、合計で175.49 g（46.79匁）（補強板やテグスの重さを含む）であり、Cに掲載された187.5 g（50匁）とは12.01 gの違いがある。これは、勝形鎧1点分の重さに近い。これらをふまえると、出土時にはもう1点分があったのではないかと考えられる。それは現在欠損している部分の破片か、あるいは勝形鎧であつただろうと推測している。

2. 大塚陵墓参考地出土帶金具にかんする先行研究

ここでは、大塚陵墓参考地出土帶金具（以下、本例とする）と関連する先行研究を取り上げ、これが古墳時代の研究の中でどのように位置づけられてきたのかを、主として時系列に沿って整理する。なお、整理の都合、傍題をつけながら記述することとする。

①中国の帶金具としての認識

本例について最初に言及したのは、高橋健自であろう。『考古学雑誌』第3巻第1号に表紙絵とともに解説が掲載され、中国六朝時代の芸術の特徴をもつものであると推測された⁽¹⁵⁾。後にも高橋は、日本の古墳から出土した遺物の中で大陸文化の色調が濃厚なもの一つとして、本例を紹介している⁽¹⁶⁾。

本例の特徴を詳細に紹介し、古墳時代研究の俎上に載せたのは梅原末治である。梅原は本例を調査し、『佐味田及新山古墳研究』の中で紹介した⁽¹⁷⁾。実測図、写真を添えながら詳細な観察結果を報告するとともに、六朝芸術の特徴を備えるものであること、革帶に装着された鎧の一類であること、応神・仁德天皇の代のものであることなど、技術系譜、用途、製作時期について高い水準で考察がなされた。

樋口隆康は、東アジアにおける帶金具の伝播様相を探るうえで本例に言及した⁽¹⁸⁾。類例として中国広州大刀山の墳墓（大刀山晋墓）出土品を挙げており、ここからは東晋明帝大寧二年（324年）の銘がある墳も出土していることから、本例についてもほぼ同時期の4世紀中葉頃のものと考えられることを示した。

その後、梅原は、中国での新出事例や、アメリカのボストン美術館所蔵品などにふれたことを機会に、改めて本例をはじめとした金銅透彫竜紋帶金具について論じた⁽¹⁹⁾。とくに現・天理参考館所蔵品との比較を通してその共通性の高さを指摘し、中国の同一のところで作られたものと推定した。また、広州大刀山の墳墓（大刀山晋墓）出土品や江蘇省宜興県城内周墓墩の第一号墳（周處墓、「晋書」列伝58に死亡年と埋葬年が

記されている。元康七年（297年）九月廿日の銘がある壙が出土。出土品のような製作年代を推測できる事例と本例が類似することを指摘し、本例の製作年代が六朝初期の3世紀にまで遡り得ることを示した。後に梅原はこれを根拠に、大塚陵墓参考地の营造時代の上限を3世紀末頃と推定した⁽²⁰⁾。

これらの研究によって、本例が中国六朝のものであり、中国大陸で製作されたものであることが広く知られこととなった。

②金具構成と文様の分析

町田章は、古代東アジアの帶金具について、金具の文様でなく帶全体の金具構成を対象として検討し、本例を晋代以降の「帶金具Ⅰ（鉸具、帶先金具、蛇尾と4種類の鎔から構成されるもの）」に分類した⁽²¹⁾。また、『晋書』輿服志、『晋書』周處伝などの分析から、帶金具Ⅰが將軍位のような高級武官の身分を象徴するための装具であることを示した。本例は「たんに中国から輸入された品物ではなく、被葬者の生前における身分を象徴するもの」として「晋王朝から賜与された」ものであり、「倭が晋に入貢した266年」以降に「倭王もしくは彼の臣属に対して、將軍号が叙正された」ことを示すものであるという。この研究により、帶金具全体における本例の位置づけが明確となり、また用途についても踏み込んだ解釈がなされた。

昭和54年（1979）には、宮内庁書陵部庁舎の展示会で本例が展示され、図録にも写真が掲載されたことでその存在がより周知された⁽²²⁾。

千賀久は、中国大陸・朝鮮半島で増加した事例との比較から本例の系譜について検討した⁽²³⁾。鉸具の文様をA類（竜に鳳凰が向き合った構図で写実的な表現のものが多い）とB類（竜一頭のみを描き唐草文様化の著しいもの）に分類し、本例は「A類の帶金具をモデルとしながら、製作者の意図によって各所に文様の変形が加えられた」ものとした。その上で、本例をA類、B類の帶金具とは「系譜を異にする工人によって製作された」ものと捉え、製作地の候補として「中国南朝の東晋あるいはその経由地として有力な百濟等」が挙げられた。なお、千賀はその後の資料の増加を受けて、本例は、朝鮮半島南部の金官加耶などを経由して日本列島に伝えられたと考えるのが妥当であると指摘した⁽²⁴⁾。

東潮は、高句麗にも本例と類似したものがみられることを紹介するとともに、西晋、東晋での出土例もふまえて、帶金具の系譜について検討した⁽²⁵⁾。中国の帶金具を文様に注目して分類し、紀年銘をもつ資料や文様の形骸化を根拠にして型式変化の方向性と製作時期を推定した。その上で、本例は龍文系と三葉文系に相当し、西晋で3世紀後半に製作され、倭にもたらされたものであると指摘した。また、後に東は、本例を西晋製とみたうえで、当時の国際関係を考慮し、百濟を経由してもたらされたものと推定した⁽²⁶⁾。

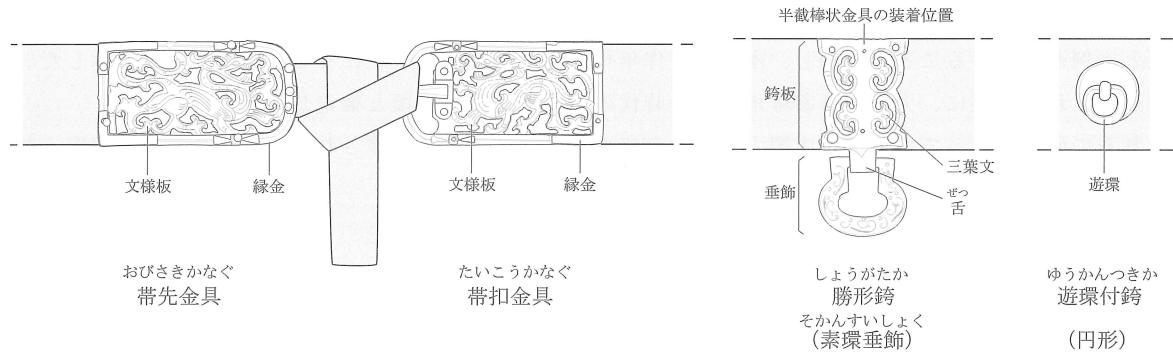
③製作技術の分析

鈴木勉・松林正徳・依田香桃美・山田琢らは、橿原考古学研究所附属博物館での複製品の展示、複製の過程で推定された技術の復元、製作工程などの公開を目的として、本例の復元研究を実施した⁽²⁷⁾。この研究により、本例の製作工程、それぞれの工程で必要となる技術、細部の計測値など、きわめて多くの情報が報告された。とくに鈴木勉は、金銅製品の工具と彫金要素技術について分析し⁽²⁸⁾、本例の特徴について、a. 龍文が蹴り彫りされている、b. 龍文の周囲が透彫りされている、c. 胸部に円文（魚々子）鑿が使われている、d. 龍の表現に写実性がある、e. 波状列点文が使われていない、f. 毛彫りが使われるものもあると捉えた。とくに毛彫りは日本列島内では例外的なもので、本例が中国からもたらされたものとみる根拠とした。

奈良県立橿原考古学研究所による『馬見古墳群の基礎資料』では、大塚陵墓参考地から出土した他の遺物とともに帶金具の実測図が公開された。帶金具全ての実測図が公表されたのは、これが初めてである⁽²⁹⁾。

④文様、製作技術、金具構成の総合的分析

藤井康隆は、中国大陸から出土した晋式帶金具の研究を精力的に進めている。まず藤井は中国六朝の金属工芸品の特徴をふまえたうえで、晋式帶金具の型式学的検討をおこなった⁽³⁰⁾。文様と鑿彫り技法という観点で分類し、本例を文様構成A（単龍の走龍文の側面觀を表現したもの）、塑性加工系鑿彫りa技法に含めた。また、文様の変化と鑿彫り技法の対応関係から3段階に編年したうえで、本例を第2段階のものとした。文様の変化をふまえると、宜興周處墓例（297年の銘あり）と広州大刀山晋墓例（324年の銘あり）の中間に



第1図 帯金具の部位名称と装着の復元案

位置づけられることから、製作年代は310年を前後する頃が推定されるという。

また、第1段階から第2段階への変化にともなって、一本の帯を構成する金具の組合せにも変化がみられるに注目し、この背景に西晋王朝の崩壊（317年）と東晋の成立（318年）があったと推定した⁽³¹⁾。本例の組合せは、東晋式に相当するものであるという。さらに、六朝期のさまざまな器物に表現された「龍」の造形に注目して、その文化の広がり、多様性、共通性について論じた⁽³²⁾。本例は、両晋ないし中国江南地方の文化的系譜上にあることが示された。

これらの藤井の研究により、本例が晋代の中国大陆に由来するものと推測されてきた従来の研究と比べて、より製作時期や技術系譜が絞れるようになってきている。

⑤朝鮮半島における類例の増加とより詳細な製作技術（製作工程や彫金技術）の分析

平成24年（2012）～25年（2013）、朝鮮半島南部の韓国金海大成洞88号墳と70号墳主槨において、晋式帶金具が出土した。従来韓国では、確実な出土品としてソウル夢村土城例、風納土城例、京畿道の華城社倉里山10-1番地出土例が知られていたため、大塚陵墓参考地出土帶金具は百濟経由でもたらされたという見解が主流であった。だが、朝鮮半島南部の金海で晋式帶金具や三燕系文物が出土したことを受け、本例は、直接的には金官加耶との頻繁な交渉の中でもたらされたという見解が提示された⁽³³⁾。

また、製作技術についての検討も深められている。岩本崇は帶金具の製作技術に注目し、個別の技術属性の有機的な関連性から体系的な技術のまとまりである5群を抽出した⁽³⁴⁾。本例は、透彫り+蹴り彫りを用いた第1技法（金銅製三葉文・龍文透彫帶金具）に分類され、「鍍金」→「彫金」→「成形（透彫り）」という製作工程が想定された。

諫早直人と栗山雅夫は、スケール情報をもつ高倍率写真を通じた加工痕跡の提示という目的意識をもちながら晋式帶金具の調査・撮影を実施し、彫金をはじめとした製作技術を詳細に分析した⁽³⁵⁾。本例の詳細な写真が掲載されるとともに、「蹴り彫りによるケガキ線」が確認されるなど、詳細な観察の記録が示された。

3. 大塚陵墓参考地出土帶金具の特徴

（1）部位名称と復元形態

帶金具の部位名称については様々な見解があるが、本稿では藤井による部位名称を参考とし⁽³⁶⁾、帶先金具（1点）、帶扣金具（1点）、素環垂飾付勝形鎗（11点）、遊環付鎗（円形）（1点）とした（第1図）。また帶扣金具と帶先金具の装着形態については諸説あるが、本稿では孫機による復元案をふまえて、第1図のように捉えた⁽³⁷⁾。

（2）金具の特徴

①帶扣金具（第2図1、卷頭図版3-1、6）

形態 鉸具と文様板が一体となった金具である。縁金と文様板の部材から構成されており、前縁が隅丸で後縁が平直な横に長い長方形をなす。左側が鉸具の部分である。刺金軸受金具をとりつけた鈎孔が残るが、

金具は失われている。縁金は横断面が蒲鉾形であり、上・下縁の鉢を打つ部分には蝶形の鉢座が確認できる。この鉢座は「勝（西王母が髪に飾る金勝・玉勝）」の形を表現したものとする見解もある⁽³⁸⁾。また、後縁の隅には L 字形で上面が平ら、隅が斜めになる台座が確認できる。鉢頭は現存しないが、縁金と文様板を貫通した鉢孔が前縁に 1 点、上・下縁に 1 点ずつ、後縁に 2 点が配置されている。各部位の計測値は表 1 のとおりである⁽³⁹⁾（以下、帯先金具、遊環付鉢、勝形鉢も同様。）。

製作工程 文様板は厚さが 1.0mm ほどと薄い金具であるため、鍛造で成形された可能性が高く、その後、表面のみを研磨、鍍金したようである。縁金は厚さ 2.7mm と分厚いことから、鋳造製である可能性が指摘されている⁽⁴⁰⁾。その後は鍍金、彫金、透かし彫りの順に製作されたと考えられる⁽⁴¹⁾。鍍金と彫金の順序については、依田香桃美が指摘するように、蹴り彫りされた楔型の中に鍍金の粒がないこと、蹴り彫りの際に立ち上がり（バリ）があることから、蹴り彫り後に表面処理をしていないことは明らかであり、鍍金後に彫金した可能性が高い。また、透かし彫りの断面や外形断面に鍍金が確認できず、彫金を透かし彫りで切った箇所が複数みられることから（巻頭図版 6-④）、透かし彫りの工程は最後であろう。鍍金→彫金→透かし彫りという製作工程が妥当であろう。以下、この製作工程をふまえながら、帶扣金具の特徴について説明する。

材質 文様板、縁金とともに、表面のみが金鍍金された金銅製である。文様板の裏面には鍍金がないだけでなく、研磨痕もみられない。

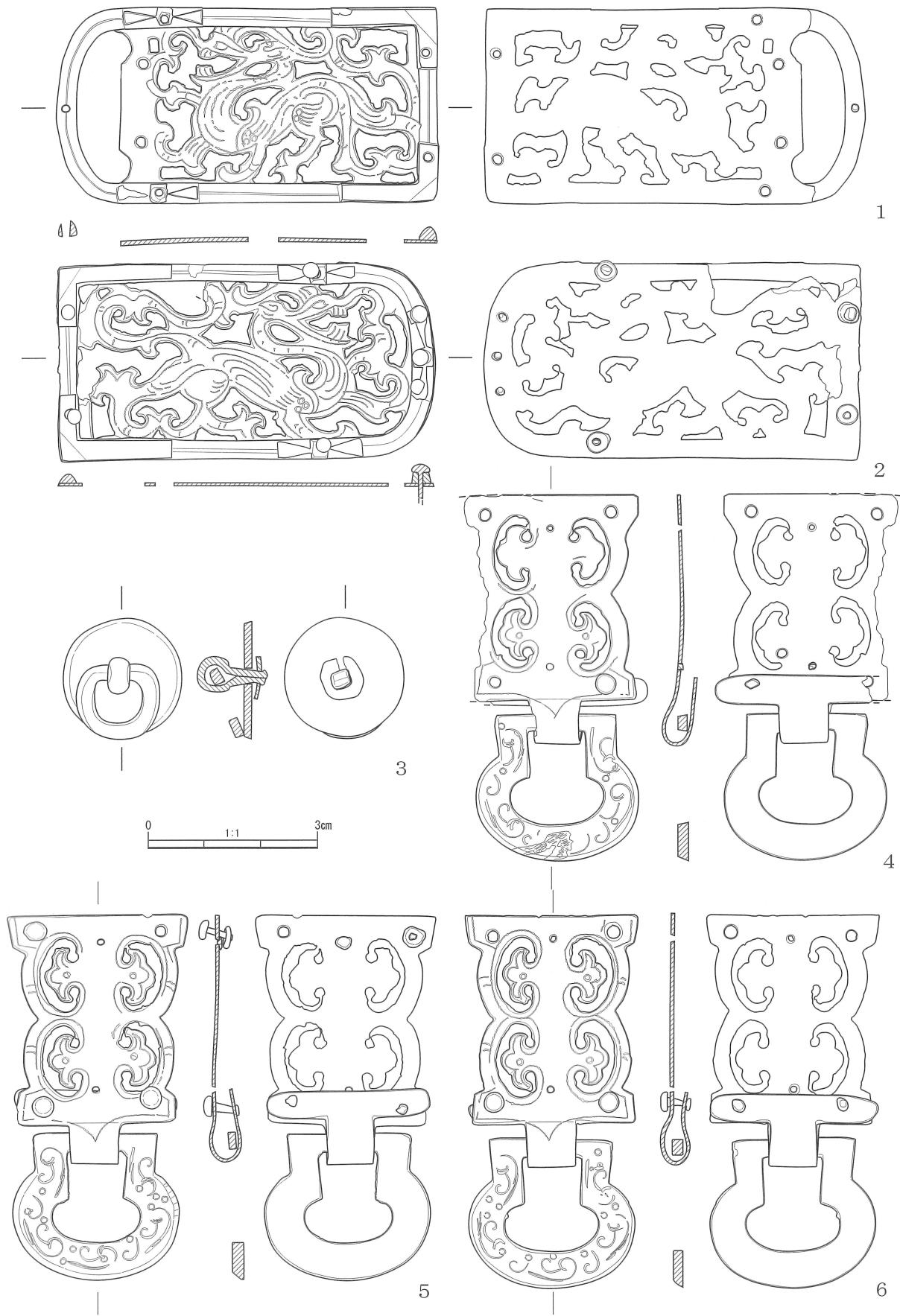
彫金 蹴り彫りによる線文、円文、透かし彫りが確認できる。蹴り彫りは三角文同士を僅かに重ねながらほどこされている。円文は、一ヵ所が途切れた C 字形をしている。これは、工人が円形の孔を打ち込むための「ポンチたがね」を作るための熱処理技術を有していなかったため、やむなく開発された「曲げ式円文たがね」によるものであると推測されている⁽⁴²⁾。同様の円文は、勝形鉢の鉢と垂飾にも一定数を確認することができる。蹴り彫りの中の鍍金は大部分が剥落している。蹴り彫りは塑性加工であるため、他の事例をみてても三角文の中に鍍金が残存することが多い。この蹴り彫りは付近の鍍金を削るようにほどこされたようである（藤井が述べる「塑性加工系鑿彫り b 技法」に近いか）。同様の蹴り彫りは帯先金具にもみられるが、勝形鉢にはみられない。

他にも、透かし孔の外形に沿って、蹴り彫りの痕跡がみられる（巻頭図版 6-①）。これはおそらく、透かし彫りをする際の目印としていたケガキの痕跡であろう。つまり、蹴り彫りで文様を施すとともに、後の作業となる透かし彫りのためのケガキも同時に用意していたと考えられる。後述するように、同様の痕跡が本例の勝形鉢にもみられることが指摘されている⁽⁴³⁾。また透かし彫りの特徴として、屈曲する箇所などに径 1.2mm ほどの孔の痕跡があることから、錐状工具で孔を一定数設けて、そこを拠点として透かし彫りがなされたことが推測されている⁽⁴⁴⁾。透かし彫りには狭い空間であることから、糸鋸状工具が用いられたとする見解もある⁽⁴⁵⁾。

文様 左向きの龍文が、蹴り彫りと透かし彫りで表現されている。文様の解釈については先行研究で多くの指摘があるため、これらの見解をふまえて述べる。この文様は単龍であり、走龍文の側面観を表現したものとされる⁽⁴⁶⁾。龍は体を長くのばして首をもたげている。目は囲いのみで、眼球を表わす円文は省かれており、牙は各々上下に分かれ、3～7 本を描いている⁽⁴⁷⁾。頭には双角状の文様が配されている⁽⁴⁸⁾。爪は一本のツル状に丸く仕上げた部分と芝草のような部分の両方がみられ、鉤爪の表現ではない⁽⁴⁹⁾。脚の付け根付近には計 5 点の円文がみられる。尾は、単尾分離タイプ（連続してつながっていた尾が、最下部で一旦切れ、その切れた先端が後ろ足の間で丸く終わる。尾の上半部は縁金との境から再び始まり、龍の角の先端まで至って上に巻くようにして終わるもの。）である⁽⁵⁰⁾。後肢や尾の一部、顔のむかいには芝草の表現がみられ、鼻と芝草が同化して下方へ巻きこむ形状となっている⁽⁵¹⁾。耳は小さく、明確な突起状をなさない。文様スペースの都合、帯先金具の文様と比べて、横方向にやや圧縮されている⁽⁵²⁾。

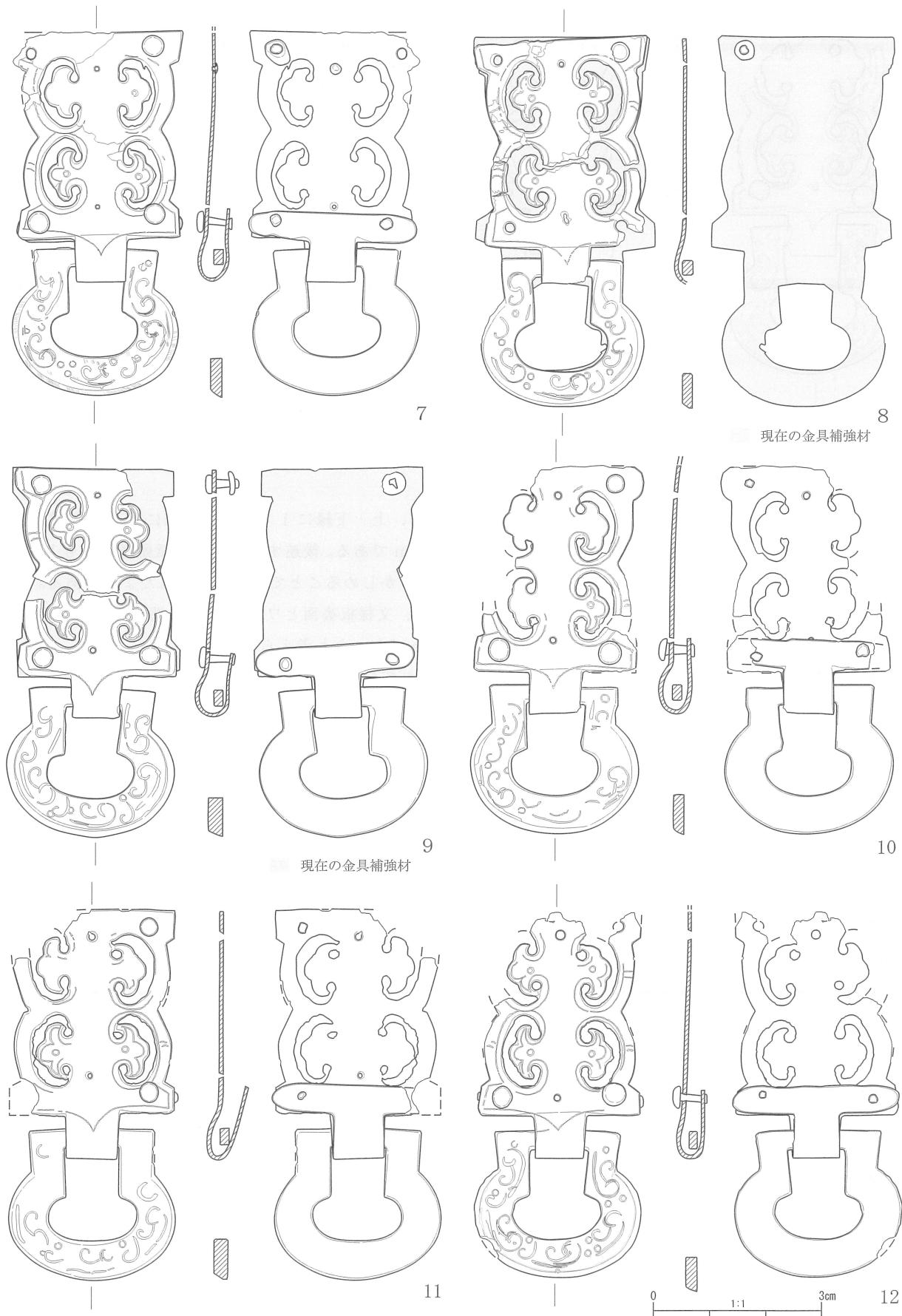
②帯先金具（第 2 図 2、巻頭図版 3-2、7）

形態 縁金と文様板で構成されており、前縁が隅丸で後縁が平直な横に長い長方形をなす。帯扣金具と同様に、縁金は横断面が蒲鉾形であり、前縁の鉢を打つ部分には蝶形の台座、後縁の隅には上面が平らで隅が

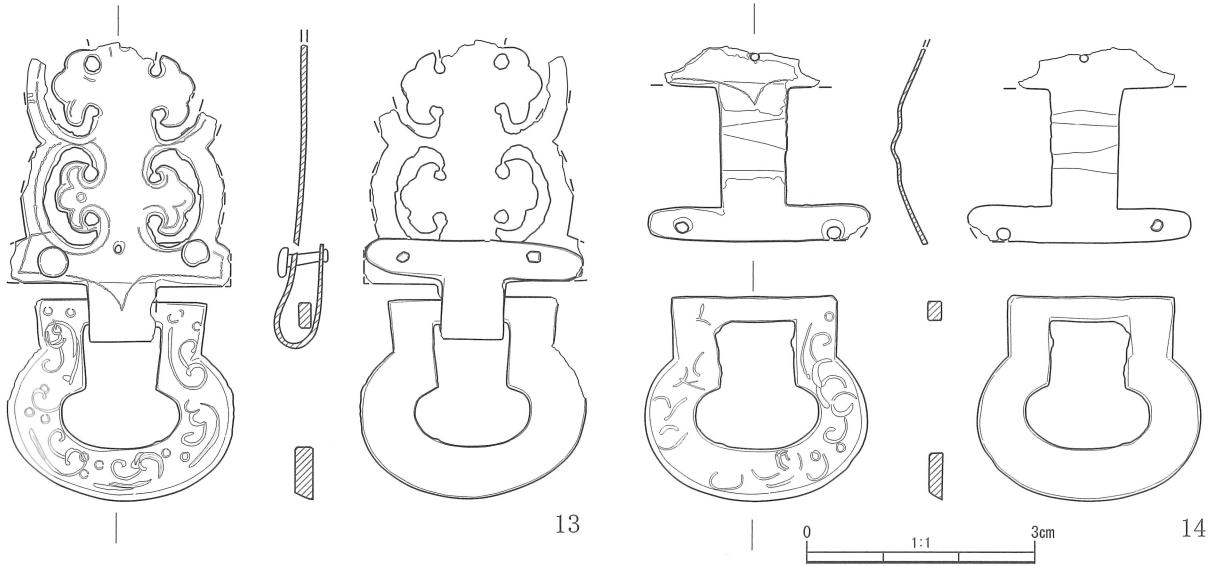


第2図 大塚陵墓参考地出土 出土品実測図 (1) 帶金具 (1/1)

奈良県大塚陵墓参考地出土晋式帶金具について



第3図 大塚陵墓参考地出土 出土品実測図（2） 帯金具（1/1）



第4図 大塚陵墓参考地出土 出土品実測図（3） 帯金具（1/1）

斜めになる L 字形の台座が確認できる。鉢は、前縁に 3 本、上・下縁に 1 本ずつ、後縁に 2 本が配置されている。鉢頭はやや扁平な丸形であり、鉢頭径の平均は 2.9mm である。後述する勝形鎧の鉢頭径よりも 1.0mm ほど小さい。鉢足にはワッシャーがみられ、鉢足の下端からかしめることで帯に接合されたようである。鉢足がよく残存している左上の鉢をみると、鉢足長は 8.0mm、文様板裏面とワッシャーの間の距離は約 7mm であり、帯先金具の裏に付いていた有機質の厚みは約 7mm であったと考えられる。

製作工程 龍の尾の付近など、彫金が透かし彫りで切られている箇所が確認できることから（巻頭図版 7-④）、帶扣金具と同様に、鍍金、彫金、透かし彫りの順に製作された可能性が高い。

材質 帶扣金具と同様であり、表面のみが金鍍金された金銅製である。文様板裏面に研磨痕はみられない。鉢は鉢頭のみが金鍍金された金銅製である。鉢足とワッシャーには鍍金はみられない。

彫金 蹤り彫りによる線文、円文、透かし彫りが確認できる。円文は帶扣金具にみられた一ヵ所が途切れたりではなく、全周している。帶扣金具で使われた工具とは異なる工具が用いられたと考えられる。蹴り彫りの途切れた箇所には、鈴木勉が蹴り彫りにともなう加工痕跡とみる「三角文と三角文を繋ぐ細線」が多く確認できる⁽⁵³⁾（巻頭図版 7-③）。また、龍の頸には兵庫県行者塚古墳例にみられるような点文はみられず、代わりに蹴り彫りによる三角文が使われている。他にも、帶扣金具と同様に、透かし孔の外形に沿って、蹴り彫りによるケガキの痕跡がみられる（巻頭図版 7-①）。

文様 右向きの単龍の側面観が蹴り彫りと透かし彫りで表現されている。帶扣金具の文様を反転したものであり、表現の多くは共通している。ただし、左右のスペースがより広いために尾の表現が異なっている。これは、複尾独立タイプ（単尾分離タイプで縁金から始まっていた尾の上半部が、縁金からではなく龍の尻の部分から始まるようになり、尾の下半部と上半部がそれぞれ独立して 2 本の尾が存在するように見えるもの）に相当する⁽⁵⁴⁾。脚の付け根付近には計 3 点の円文がみられる。

③遊環付鎧（第2図3、巻頭図版 3-3）

形態 円形の鎧板に、D字形の遊環が取り付けられている。鎧板は厚さ 1.5mm、遊環は厚さ 2.0mm と他の金具と比べて分厚い。遊環は、分厚い金銅線を折り曲げて輪にしたものに通されており、鎧板の裏側でワッシャーの下からかしめて固定されている。ワッシャーは隅丸方形に近い形態である。鎧板裏面とワッシャーの間の距離は約 2.0mm であり、他の金具と比べて裏に付いていた有機質が薄かったようである。

製作工程 鎧板と遊環はその分厚さからみて鋳造製かと推測する。円形の鎧板と遊環にそれぞれ鍍金した後、鎧板に孔をあけ、遊環をつないだと考えられる。

表1 帯金具各部位の計測値

部位 名称	挿団 番号	所蔵 先	登録 番号	計測値 (mm)												重量 (g)		
				位置			鉢頭径			鉢頭高			跨板 (最大値)			垂飾 (最大値)		
				数値	平均	標準	数値	平均	標準	縦	帶幅	横	厚	縦	横	厚		
帯扣 金具	1	官105-3		—	—	—	—	—	—	3.4	3.4	6.7	1.0 縁金	—	—	—	16.58	
				上	2.9			1.4					2.7					
帯先 金具	2	官105-1		右	3.1			1.6										
				右	3.1			1.3										
				右	2.7	2.9	0.20	1.3	1.41	0.11	3.5	3.5	6.5	0.7 縁金	—	—	—	
				下	3.1			1.3						2.0				
				左	2.6			1.5										
				左	2.7			1.5										
遊環 付跨	3	官105-2		—	—	—	—	—	—	2.1	—	2.1	1.5	—	—	遊環	5.58	
				右下	3.7	3.7	0.00	1.3	1.30	0.00	4.4	3.7	3.1	0.9	2.6	2.9	2.2	12.74
遊環 付跨	4	官105-4		左上	4.0			1.3										
				右下	3.7	3.8	0.14	1.5	1.40	0.08	4.4	3.7	3.2	0.9	2.5	3.0	2.3	14.33
				左下	3.7			1.4										
				右下	3.7	3.7	0.00	1.5	1.50	0.00	4.4	3.7	3.1	0.9	2.6	2.9	2.0	13.70
				左下	3.7			1.5										
				右上	4.0			1.3										
勝形 跨	6	宮内 庁	官105-6	右下	3.9	4.0	0.05	1.5	1.40	0.08	4.4	3.6	3.0	0.9	2.5	3.0	2.4	13.57
				左下	4.0			1.4										
				右上	3.6	3.6	0.00	1.3	1.30	0.00	4.4	3.7	3.0	0.8	2.6	2.8	2.0	11.39
				右下	3.5			1.5										
				左下	3.3	3.4	0.09	1.3	1.33	0.12	4.4	3.8	2.9	0.8	2.6	3.0	2.4	14.52
				右上	3.7			1.5										
勝形 跨	10	官105-10		右下	3.8	3.8	0.12	1.3	1.33	0.12	4.4	3.7	2.9	0.9	2.7	3.0	2.3	11.39
				左下	4.0			1.2										
				右上	3.0	3.3	0.30	1.2	1.25	0.05	4.4	3.5	2.9	0.9	2.6	2.9	2.5	12.75
				右下	3.6			1.3										
				右下	4.0	3.8	0.20	1.5	1.50	0.00	4.4	3.6	3.0	0.8	2.5	3.0	2.1	11.14
				左下	3.6			1.5										
勝形 跨	13	官105-13		右下	3.5	3.7	0.15	1.4	1.45	0.05	3.9	3.2	2.9	0.9	2.6	3.0	2.2	11.38
				左下	3.8			1.5										
				右上	4.3													
				右下	3.5	4.0	0.36	—	—	—	4.4	3.6	3.0	0.8	2.5	2.8	2.1	—
				左下	4.2									2.0				
15	京大	—																

〔凡例〕 平均：平均値、標準：標準偏差、位置：時計回りに計測、帯幅：想定される帯幅、半截棒：半截棒状金具

材質 跨板と輪は表面のみが金鍍金された金銅製、遊環は表裏面ともに金鍍金された金銅製である。ワッシャーに鍍金はみられない。

④勝形跨 (第2図4~6、第3~4図、巻頭図版3~5・8)

A. 跨板

形態 側縁の上下端付近と中央付近に割り込み状の屈曲をもった形態である。この外形は、上述した「勝(西王母が髪に飾る金勝・玉勝)」の形を示していると考えられることから、勝形跨と呼ばれている⁽⁵⁵⁾。跨板の上下縁隅には計4本の鉢が打ち込まれる。鉢頭はやや扁平な丸形であり、各個体の鉢頭径の平均値は3.3~4.0mmである。先述したとおり、帯先金具よりも1.0mmほど大きい。鉢足にはワッシャーがみられ、鉢足の下端からかしめることで帯に接合されたようである。鉢頭には魚々子鑿状の金型を用いて鉢頭を成形したのではないかと思われるバリが多く確認されている⁽⁵⁶⁾(巻頭図版8-⑤)。鉢足長は残存状態が良好な個体で5.2mm、文様板裏面とワッシャーの間の距離は約4mmであり、勝形跨の裏に付いていた有機質の厚みは約4mmであったと考えられる。

跨の中央には半截棒状金具を取り付けた鉢孔が残るが、金具は失われている。鉢孔には鉢足をかしめた痕

が残存していることから（4、5、7）、元々は半截棒状金具が取り付けられていたのであろう⁽⁵⁷⁾。鎔の下端には逆T字形を呈する舌が設けられる。舌はこのままの形では垂飾の透かし孔に通らないことから、両端を焼き鈍しした後に折り曲げて通したと考えられる。山田琢によると逆T字形舌の両端を裏面の金具に対して山折りにして通した可能性が高いとのことである⁽⁵⁸⁾。垂飾に通した後、逆T字形舌の両端を元の形に戻し、表面から鉄を通して接合される。上縁の鉄足にみられたようなワッシャーは確認できず、鉄足をそのまま裏からかしめたようである。

製作工程 蹤り彫りが透かし彫りで切られていることから、透かし彫りは蹴り彫りよりも後であろう（巻頭図版5-18）。帯扣金具、帯先金具と同様に、鍍金、彫金、透かし彫りの順に製作された可能性が高い。

材質 带扣金具、帯先金具と同様であり、鎔板も鉄も表面のみが金鍍金された金銅製である。鉄足とワッシャーには鍍金はみられない。鎔板の裏面には鍍金がないだけでなく、研磨痕もみられない個体が大部分であるが、第2図5、6については研磨痕がみられ、個体差がある。

彫金 蹤り彫りによる線文、円文、透かし彫りが確認できる。帯扣金具と帯先金具にみられたような蹴り彫り箇所周辺の鍍金の剥落は顕著ではない（藤井の述べる「塑性加工系鑿彫りC技法」に近い。）蹴り彫りの途切れた箇所には、「三角文と三角文を繋ぐ細線」が確認できる（9、13）（巻頭図版5-18）。円文は帯扣金具にみられたような一ヵ所が途切れたもの（10）（巻頭図版5-17）と、全周したもののが確認できる。また、帯扣金具、帯先金具と同様、孔を一定数設けて、そこを拠点として透かし彫りがなされたようである。また、透かし孔の外形に沿って、ケガキの痕跡と考えられる蹴り彫りが一定数確認できる⁽⁵⁹⁾（6、7、8、9）（巻頭図版5-16、8）。

文様 内部には4つの三葉文が蹴り彫りと透かし彫りで表現され、三葉文の中心には円文がみられる。三葉文は「芝草文（西王母のいる崑崙山に生ずる靈草）」を表現したもので、勝形中央の円形部がくびれるのは芝草文の蔓を表すためであるという見解がある⁽⁶⁰⁾。蹴り彫りによる線文は、上縁と三葉文の左右縁を除いて、外形に沿ってみられる。上下の三葉文で線文が重なるもの（4、6、7、9、12、13）と、離れるもの（5、8、10、11）があり、三葉文の左右縁には2本の横線がそれぞれ確認できる。

B. 垂飾

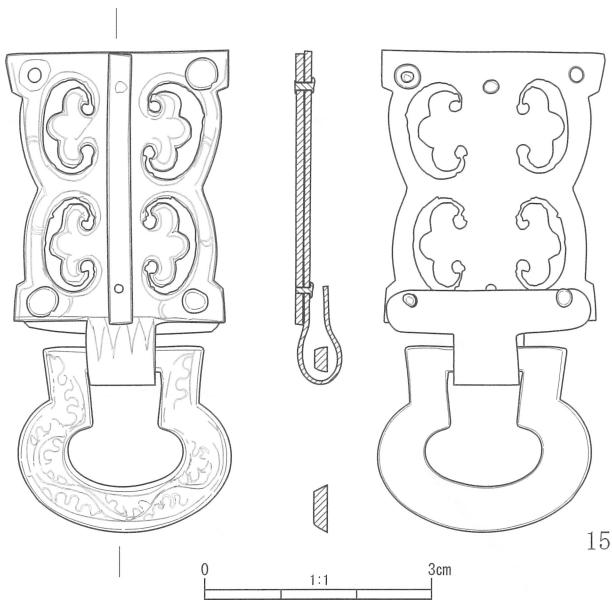
形態 楕円形（円環状）の垂飾の上に立闘風に基部が造り出されている。鎔板・帯扣金具・帯先金具と比べて厚く、厚さ2.0～2.5mmであり、下端にいくほど分厚くなる。椭円形の部分の縁は面取りされている。

製作工程 分厚く、湯周不良による凹みがみられることから（第3図7）（巻頭図版8-⑥）、鋳造製が想定されている⁽⁶¹⁾。内部の透かし部は鋳造で造り出されたものであろう。外形縁の面取り箇所には研磨痕がみられることから、鋳造後に研磨で斜面をつくったと考えられる。彫金と鍍金の順序であるが、毛彫りの中に鍍金が確認できることに注目したい（4、7、8、9、12、13）（巻頭図版8-⑦）。後述するように垂飾の彫金は切削加工の「毛彫り」である⁽⁶²⁾。鍍金した後に毛彫りをほどこすと、彫金の中に鍍金は残存しないはずであるから、彫金の後に鍍金した可能性が高いだろう。つまり垂飾は、鋳造による成形→彫金→鍍金の順で製作されたと考えられる。これは、勝形鎔の鎔板、帯扣金具、帯先金具とは逆の製作工程である。

材質 表裏面ともに金鍍金された金銅製である。第3図11のみは裏面に鍍金や研磨もみられない（巻頭図版4-11）。外形縁の斜面にも鍍金がみられる。透かし側の断面には鍍金がないものが多いが、第3図12のように鍍金があるものもみられる。

彫金 円文と毛彫りによる曲線文が確認できる。蹴り彫り彫金がみられた他の金具とは異なっており、日本列島では稀な事例である。円文は一ヵ所が途切れたもの（6～13）（巻頭図版8-②）と、全周したもの（4、5、14）が確認できる。

文様 円文と曲線文がみられる。曲線文は時計回りと半時計周りのものが、概ね交互になるように配置されている。円文と曲線文の配置に規則性はみられない。怪雲文の一種であろうか。重複関係から曲線文→円文の順に施文されたことが指摘されている⁽⁶³⁾。



第5図 京都大学総合博物館所蔵 新山古墳出土帶金具 (1/1)

4. 京都大学総合博物館所蔵、新山古墳出土帶金具の特徴

京都大学総合博物館で新山古墳出土とされる帶金具が所蔵されている。『考古学資料目録』第2部によると、1955年に山中次郎によって寄贈されたものである⁽⁶⁴⁾。梅原の論文では、古墳の採掘者が記念のため保管していたものとして紹介されている⁽⁶⁵⁾。材質や細部の特徴が諸陵寮で所蔵されているものと異なっている点について梅原は、「他のものと違うこの点こそ、蓋し採掘者が一具中特に記念として手許にとどめた所以であったのであろう⁽⁶⁶⁾」と述べている。また諫早直人は、平面形状は宮内庁所蔵品とよく似るものの材質、用いられた工具、想定される帯の厚さが異なることから、「両者が一具の帯を構成したとは俄かに考えがたい」と指摘している⁽⁶⁷⁾。この遺物

についても資料調査を実施した。宮内庁所蔵品と異なる点を中心に、以下特徴について述べる。

形態 各部位の法量や基本的な形態は共通するが、半截棒状金具が残存しており、鉢頭のない鉢足を鎔板裏面からかしめて固定されている。

製作工程 透かしと蹴り彫り彫金の重なりがみられず、宮内庁所蔵品と比べて透かしと彫金の間隔が広い(巻頭図版5-15)。鍍金→彫金→透かし彫りと、鍍金→透かし彫り→彫金の順の両方の可能性が考えられる。

材質 半截棒状金具、鉢頭、鉢足は、銅に銀鍍金されたものである。宮内庁所蔵品は金銅製であり、材質が異なっている。鎔板と垂飾は、これらとは異なる材質であるようにみえるが、金鍍金か銀鍍金かを肉眼観察では判断ができない。垂飾は表裏面ともに鍍金されているが、その他は表面のみ鍍金されている。

彫金 鎔板、垂飾ともに蹴り彫りのみがみられ、毛彫りは確認できない⁽⁶⁸⁾。

文様 鎔板の三葉文中央には円文がみられない。また、三葉文の左右縁にも線文がみられる。舌には、線文が鋸歯状に描かれている⁽⁶⁹⁾。垂飾には曲線文がみられ、円文はみられない。長い2本の曲線の上下に波頭状の曲線が配置されている。これも怪雲文の一種であろうか。

小結 宮内庁所蔵品と比べると、形態、材質、彫金、文様に異なる点がみられることから、これらは異なる工房で製作されたものである可能性が高い。来歴をみても不明な点が多いことから、これを宮内庁所蔵品と同じ古墳から同時に出土したと判断するのは難しいのではないかと考える。

5. 大塚陵墓参考地出土帶金具の製作技術

これまでの観察の結果もふまえながら、ここでは帶金具の製作技術について特筆すべき点について述べる。

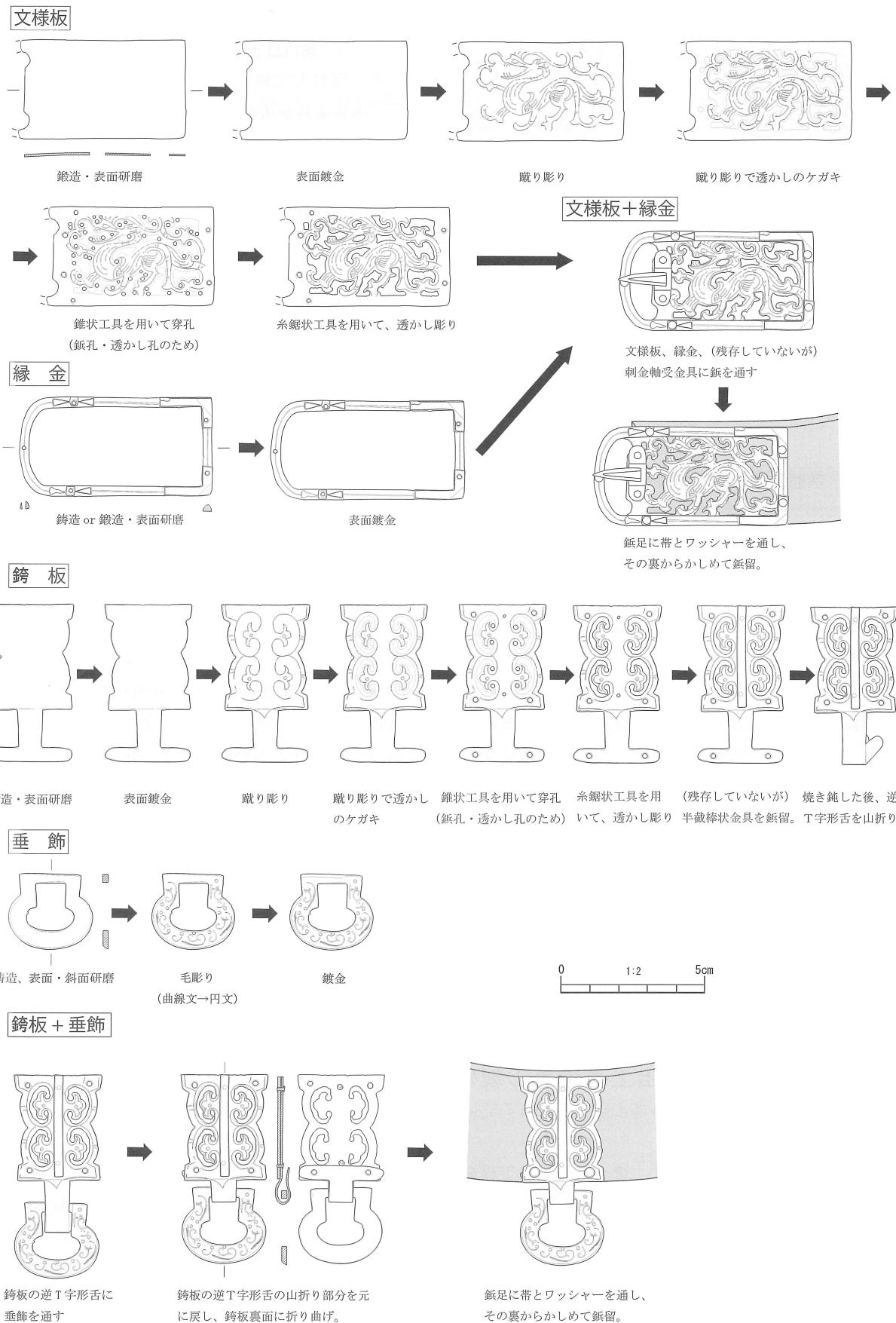
①製作工程（第6図）

切り合い関係などをもとに、帶金具の製作工程を推測することができる。第6図では、帶扣金具と勝形鎔の製作工程を示した。帶先金具は、「刺金軸受金具の鉢留」を除けば、帶扣金具と同じ製作工程である。

とくに興味深いのは、勝形鎔の垂飾の製作工程で鍍金が最後になる点である。勝形鎔の鎔板、帶扣金具、帶先金具では彫金前に鍍金されており、製作工程に違いがみられる。垂飾の彫金には切削加工の毛彫りが用いられており、彫金前に鍍金してしまうと、鍍金が削れてしまうことを意図したことであろう。

②彫金の特徴（毛彫り）

勝形鎔の垂飾に毛彫りが用いられる晋式帶金具は、現状では他に確認されておらず⁽⁷⁰⁾、本例の顕著な特徴

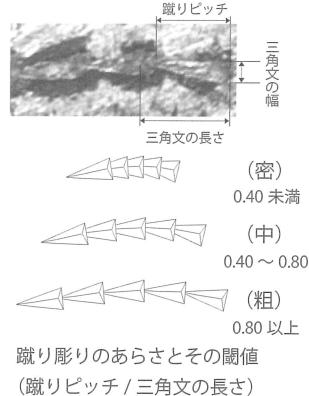


第6図 大塚陵墓参考地出土帶金具の製作工程 (1/2)

表2 帯金具の彫金計測値

部位 名称	挿図 番号	所蔵 先	登録 番号	三角文の長さ		三角文の幅		蹴りピッチ		あらさ		n
				平	標	平	標	平	標	平	標	
宮内庁	1	官105-3 官105-1 官105-2 官105-4 官105-5 官105-6 官105-7 官105-8 官105-9 官105-10 官105-11 官105-12 官105-13 官105-14	0.73 0.51 — 0.44 0.63 0.53 0.53 0.60 0.53 0.60 0.56 0.51 0.51 0.55 0.55	0.14 0.13 — 0.10 0.09 0.10 0.09 0.13 0.15 0.14 0.17 0.19 0.19 0.16 0.16	0.31 0.17 — 0.16 0.21 0.23 0.16 0.17 0.19 0.20 0.19 0.19 0.19 0.21 0.18	0.06 0.03 — 0.02 0.04 0.08 0.04 0.03 0.03 0.04 0.03 0.03 0.02 0.03 0.04	0.60 0.50 — 0.37 0.57 0.55 0.49 0.56 0.49 0.55 0.51 0.51 0.47 0.53 0.53	0.10 0.21 — 0.09 0.11 0.21 0.15 0.12 0.13 0.11 0.18 0.13 0.13 0.15 0.23	0.83 1.00 — 0.09 0.91 1.04 0.92 0.93 0.92 0.93 0.91 0.92 0.92 0.84 0.95	0.09 0.45 — 0.16 0.13 0.31 0.21 0.09 0.13 0.10 0.11 0.19 0.19 0.13 0.34	20 20 — 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20	
	15	京大	—	0.31	0.06	0.15	0.02	0.26	0.06	0.86	0.12	20

〔凡例〕 三角文の長さ・三角文の幅・蹴りピッチの単位はmm。あらさ：蹴り彫りのあらさ（蹴りピッチ／三角文の長さ）。帶扣：帶扣金具。帶先：帶先金具。遊環：遊環付鈎（円形）。勝形：勝形鈎。京大：京都大学総合博物館。平：平均値。標：標準偏差。



第7図 蹴り彫りの計測部位
と蹴り彫りのあらさ

の1つである。馬具を始めとした他の金工品をみると、毛彫りが用いられるのは分厚い鋳造製品が多いようであり、鎧板の厚さ（約0.9mm）と垂飾の厚さ（約2.2mm）の違いが、蹴り彫りと毛彫りの使い分けにつながったと考えられる。ただ、兵庫県行者塚古墳や金海大成洞88号墳出土晋式帶金具の垂飾も分厚いが、蹴り彫りが用いられている。他の金具と製作工程を違えてまで垂飾に毛彫りが使われた要因については、不明である。

③彫金の特徴（蹴り彫り）

帶扣金具、帶先金具、勝形鈎には、鍍金の剥落の有無という点で違いはあるものの、いずれにも蹴り彫り彫金が確認できる。ここでは、それぞれの蹴り彫り彫金の特徴を数値化して、その特徴について述べる。諫早直人と鈴木勉による蹴り彫り彫金の分析方法を参考に⁽⁷¹⁾、それぞれの個体の蹴り彫り三角文の長さ、三角文の幅、蹴りピッチ、蹴り彫りのあらさ（第7図）を計測したものが表2である。蹴り彫りのあらさについては、諫早と鈴木の分析で用いられた、蹴り彫り曲線部における閾値を基準とし、0.80以上を「粗」、0.80未満～0.40を「中」、0.40未満を「密」とした。

表2からみて、蹴り彫りのあらさは、0.83～1.00であり、いずれも上記の基準でいう「粗」に相当する。「三角文と三角文を繋ぐ細線」がみられるなど、三角文同士が離れた箇所も多く、三角文を重ねることをそれほど意識していなかったようである。

また表2からは、宮内庁所蔵品と京都大学総合博物館所蔵品とでは三角文の長さと蹴りピッチの数値に違いがあることがわかる。後者は三角文の長さの平均値が0.31mm、蹴りピッチの平均値が0.26mmほどであるのに対して、前者は三角文の長さの平均値が0.56mm、蹴りピッチの平均値が0.50mmであり、倍ほどの違いがある。京都大学総合博物館所蔵品の蹴り彫りは、三角文の長さと蹴りピッチが極めて小さく、線に近くなっている。製作技術の違いが顕著であり、前章の検討成果とも整合的である。

また、帶扣金具は、帶先金具や勝形鈎と比べて三角文の長さ、三角文の幅が大きくなってしまっており、他の金具とは先端形状が異なる工具（蹴り彫り鑿）が用いられたようである。帶扣金具・帶先金具と勝形鈎で異なる蹴り彫り技術がみられる（帶扣金具・帶先金具は蹴り彫り付近で鍍金の剥落が顕著であるが、勝形鈎では顕著ではない）ことを考え合わせると、帶扣金具、帶先金具、勝形鈎はそれぞれ作業習慣の異なる工人によって彫金された可能性が考えられる。

おわりに

本稿では、大塚陵墓参考地出土帶金具の詳細な写真と実測図を公開するとともに、来歴、先行研究、モノ

の特徴、京都大学総合博物館所蔵新山古墳出土帶金具との比較、製作技術の特徴について論じた。帶金具は現在は 15 点であるが、公文書の情報を検討すると出土当初は 16 点であったようである。ただし、京都大学総合博物館所蔵の新山古墳出土品は宮内庁所蔵品と異なる点が多いことから、これをその 1 点とするのは難しいだろう。現存しないもう 1 点の金具があったと推定している。

また、製作技術の検討からは、勝形鎊の垂飾の製作工程が鎊板、帶扣金具、帶先金具とは異なることを確認した。垂飾に毛彫りという珍しい彫金技術が用いられていることとあわせて顕著な特徴である。

さらに、近年金工品研究で注目されている蹴り彫り彫金技術について、諫早と鈴木の分析方法を参考にしながら、三角文の長さ、幅、蹴りピッチ、蹴り彫りのあらさについて分析した。その結果、宮内庁所蔵品と京都大学総合博物館所蔵品の蹴り彫りの製作技術の違いや、帶扣金具と帶先金具・勝形鎊の蹴り彫り鑿の違いを、数値で示すことができた。肉眼観察でも違いは明白であるが、数値に基づいて議論できる点が重要であろう。

他にも、蹴り彫り彫金の拡大写真からは、蹴り彫り彫金の施文方向や、切り合い関係からみた施文順序など、彫金技術にかんする多くの情報を得ることが可能である。紙面で伝えられる情報には限界があるため、「書陵部所蔵資料目録・画像公開システム」で公開する写真データを拡大してご覧いただきたい。彫金を始めとした金工技術の情報は、帶金具の工人や工房を考えるうえで有益な情報となるであろう。

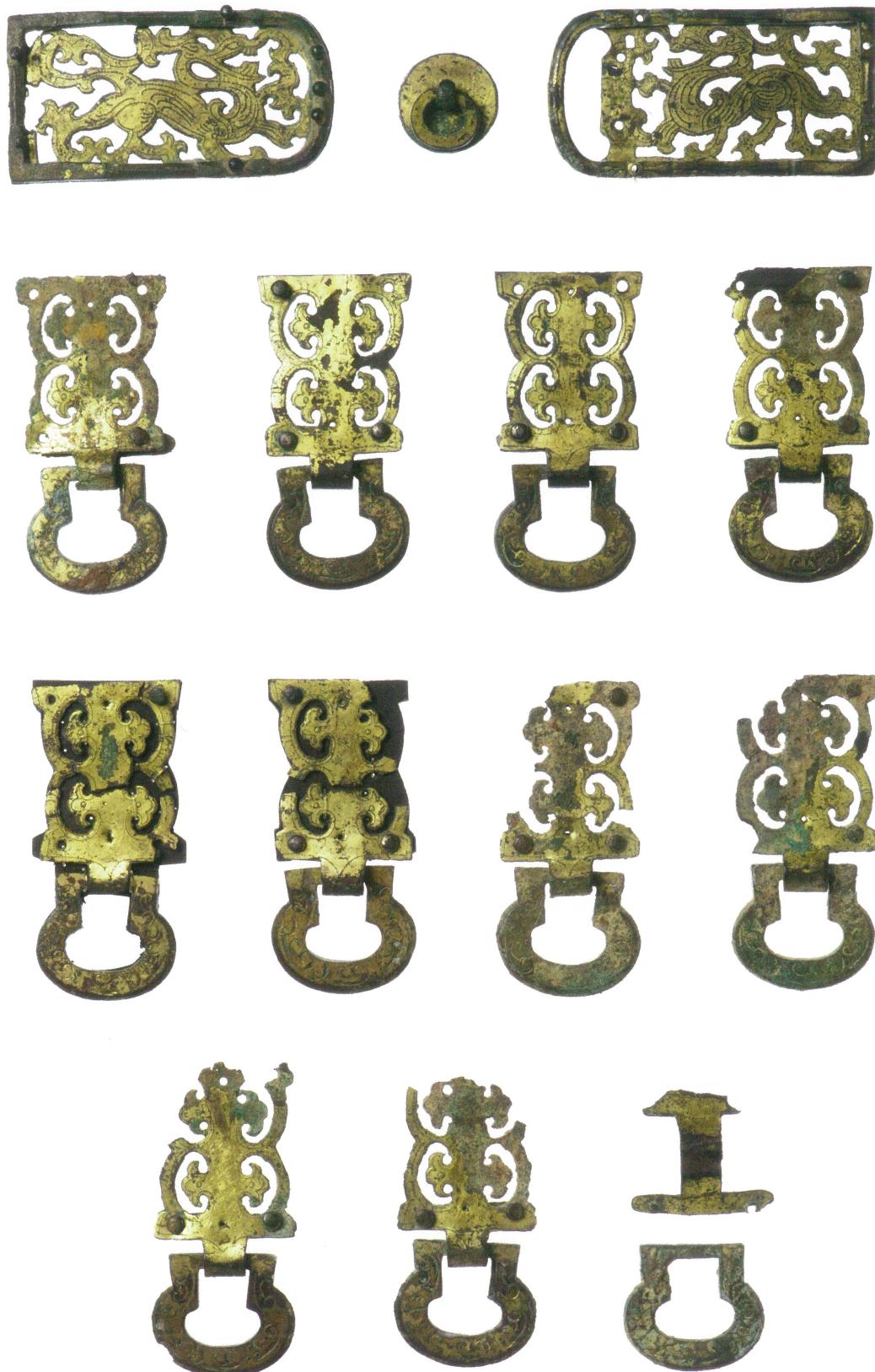
註

- (1) 白石太一郎「年代決定論（二）—弥生時代以降の年代決定」『岩波講座 日本考古学』1（研究の方法）、岩波書店、1985 年、pp.217-242。
- (2) 宜興周處墓（297 年銘の埠を含む）出土の銀製帶金具、広州大刀山埠墓（324 年銘の埠を含む）出土の銅製帶金具との共通性から、本例は最も新しい年代に位置づけたとしても 4 世紀中葉頃までのものとした。さらに、帶金具には保持者の官爵号的身分と関係した用途が想定されることから、本例が先代からの伝世品ではなく、被葬者自身が入手しその死とともに副葬されたものと捉えた。これらをふまえて、古墳時代前期末葉に位置づけられる大塚陵墓参考地の暦年代が 4 世紀中葉に近い年代となることを示した。
- (3) 藤井康隆「晋式帶金具の製作動向について—中国六朝期の金工品生産を考える—」『古代』第 111 号、早稲田大学考古学会、2002 年、pp.127-149。
- (4) 藤井康隆『中国江南六朝の考古学的研究』六一書房、2014 年。
- (5) 明治 7 年（1874）の太政官達第 59 号を補足し、私有地であっても古墳をみだりに発掘してはならず、不時発見の際も口碑流伝の有無にかかわらず詳細な絵図面などを提出するよう各府県へ指示したもの。
- (6) 「明治 18 年第 4 號大和國廣瀬郡大塚村字新山ニ於テ古鏡其ノ他發掘ノ旨大阪府ヨリ上申ノ件（五月）」『考証錄明治 17 ~ 18 年 諸陵寮出張所』（宮内公文書館所蔵、識別番号：2509）。
- (7) 遺物発見者の吉川半治郎には手当として 350 円が支払われたようである。
「大和國廣瀬郡大塚村字新山古墳ノ坪數、買上代價等取調伺出ツヘク發見ノ古器物獻納ノ儀ハ聞届ケタル旨大阪府ヘ達ニ付キ心得ノ為諸陵助ヨリ通牒ノ件」『考証錄明治 19 ~ 20 年 諸陵寮出張所』（宮内公文書館所蔵、識別番号：2510）。
- (8) 『帝室例規類纂稿本 82 明治 19 年 陵墓門』（宮内公文書館所蔵、識別番号：23380-82）。
- (9) なお、大塚陵墓参考地出土遺物の内、「鉄製小形劍身 十六口分」、「鉄製刀子身 四十口分」、「刀身残片 五個」、「劍身残片 三個」については、後に東京帝室博物館に移管されたようである（梅原末治『佐味田及新山古墳研究』岩波書店、1921 年、p.120）。
- (10) 註（4）と同じ。
- (11) 註（4）と同じ。p.113。
- (12) 註（4）と同じ。p.115。

- (13) 註（4）と同じ。p.121。
- (14) 帯金具には接合の痕跡が多くみられ、第3図8は5点、9は2点、10は2点の破片として認識することも可能である。
これらを別に数えると24点となり、③の情報と一致する。
- (15) 高橋健自「彙報 表紙模様略解」『考古学雑誌』第3巻第1号、考古学会、1912年、p.52。
- (16) 高橋健自「上代遺物より見たる大陸文化の輸入」『考古学雑誌』第14巻第15号、日本考古学会、1924年、pp.18-41。
- (17) 註（4）と同じ。
- (18) 橋口隆康「東亜に於ける鎔帶金具とその文化史的意義」『史林』33-3、1950年、pp.270-272。
- (19) 梅原末治「金銅透彫竜紋帶金具に就いて」『考古学雑誌』第50巻第4号、日本考古学会、1965年、pp.1-11。
- (20) 梅原末治「付録 古式古墳觀」『佐味田及新山古墳研究』（復刻版）、名著出版、1973年、pp.1-22。
- (21) 町田 章「古代帶金具考」『考古学雑誌』第56巻第1号、日本考古学会、1970年、pp.33-60。
- (22) 宮内庁書陵部『出土品展示目録 裝身具』、1979年。
- (23) 千賀 久「日本出土帶金具の系譜」『権原考古学研究所論集』第6、吉川弘文館、1984年、pp.299-339。
- (24) 千賀 久「中国遼寧地域の帶金具と馬具」『日中交流の考古学』同成社、2007年、pp.374-384。
千賀 久「古墳時代の金工品にみる龍文様」『倭人がみた龍』（大阪府立弥生文化博物館図録40）、大阪府立弥生文化博物館、2009年、pp.94-103。
- (25) 東 潮「古代朝鮮との交易と文物交流」『日本の古代第3巻 海をこえての交流』中央公論社、1986年、pp.293-334。
- (26) 東 潮「四世紀の国際交流」『古墳時代の工芸』（古代史復元7）講談社、1990年、pp.167-172。
- (27) 鈴木 勉「復元研究の成果を技術史の立場から考える」『研究紀要』第6集、由良大和古代文化研究協会、2000年、pp.280-289。
山田 琢「新山古墳出土帶金具の鉄、及び組立てについて」『研究紀要』第6集、由良大和古代文化研究協会、2000年、pp.211-224。
- 依田香桃美「珠城山古墳・新山古墳・石光山古墳出土金工品の復元作業」『研究紀要』第6集、由良大和古代文化研究協会、2000年、pp.126-194
- (28) 鈴木 勉『ものづくりと日本文化』奈良県立権原考古学研究所附属博物館、2004年。
- (29) 河上邦彦編「新山古墳」「馬見古墳群の基礎資料」（権原考古学研究所研究成果第5冊）、奈良県立権原考古学研究所、2002年、pp.116-138。
- (30) 註（3）と同じ。
- (31) 藤井康隆「晋式帶金具補考」『古代』第119号、早稲田大学考古学会、2006年、pp.159-172。
- (32) 藤井康隆「六朝の「龍」の造形について」『技術と交流の考古学』同成社、2013年、pp.446-457。
- (33) 高田貴太「古墳出土の青銅・金銅製品からみた日朝関係—4～5世紀前半を中心に—」『青銅器の考古学と自然科学』（国立歴史民俗博物館研究叢書3）朝倉書店、2018年、pp.76-101。
- (34) 岩本 崇「製作技術からみた龍文透彫帶金具の成立」『五條猶塚古墳の研究 総括編』奈良国立博物館、2015年、pp.313-340。
- (35) 謙早直人・栗山雅夫編『古代東北アジアにおける金工品の生産・流通構造に関する考古学的研究』（平成26～29年度科学研究費（学術研究助成金（若手研究B））研究成果報告書）奈良文化財研究所、2018年。
- (36) 註（3）藤井2014に同じ。
- (37) 孫機「中国古代の帶具」『増訂本 中国古興服論叢』文物出版社、2001年、pp.253-292。
宮内庁書陵部の『出土品展示目録 裝身具』では、鉗具2個、鎔具11個、止金具1個という名称で呼ばれているが、近年の研究動向をふまえて、鉗具を帶扣金具・帶先金具、鎔具を勝形鎔、止金具を遊環付鎔と呼ぶこととする。
- (38) 註（31）と同じ。p.168-169。
- (39) 計測方法については、謙早直人・鈴木 勉「古墳時代の初期金銅製品生産—福岡県月岡古墳出土品を素材として—」『古文化談叢』第73集、九州古文化研究会、2015年、p.194-196を参考にした。また帶金具の形態表現については、小池伸彦「遼寧省出土の三燕の帶金具について」『東アジア考古学論叢—日中共同研究論文集一』奈良文化財研究所、2006年、pp.63-72

を参考にした。

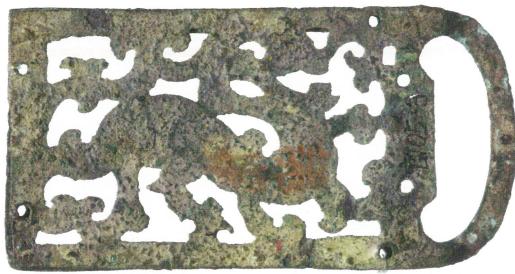
- (40) 註 (35) に同じ。p.7。
- (41) 註 (27) 依田 2000 に同じ。
- (42) 鈴木 勉・金跳咏「新山古墳・大成洞古墳群 88 号墳出土金銅製帶金具などの円文たがね」『文化財と技術』第 7 号、工芸文化研究所、2015 年、pp.101-108。
- (43) 註 (35) に同じ。p.8。
- (44) 註 (27) 依田 2000 に同じ。
- (45) 診 (27) 鈴木 2000 に同じ。
- (46) 診 (3) 藤井 2002 に同じ。p.131。
- (47) 宇野慎敏「龍文鎔帶金具とその意義」『紀伊考古学研究』3、紀伊考古学研究会、2000 年、pp.1-18。
- (48) 診 (32) に同じ。
- (49) 中村潤子「古墳時代の竜文透彫金工細工品」『考古学と古代史』(同志社大学考古学シリーズ I) 同志社大学考古学シリーズ刊行会、1982 年、pp.275-284。
- (50) 田中史子「古墳出土の帶金具」『考古学研究』第 45 卷第 2 号、考古学研究会、1998 年、pp.83-103。
- (51) 診 (3) 藤井 2002 に同じ。
- (52) 診 (3) 藤井 2002 に同じ。p.131。
- (53) 診 (39) 謙早・鈴木 2015 に同じ。p.194-196。
- (54) 診 (50) に同じ。
- (55) 診 (31) に同じ。p.169。
- (56) 診 (27) 山田 2000 に同じ。
- (57) 診 (35) に同じ。p.8。
- (58) 診 (27) 山田 2000 に同じ。
- (59) 診 (35) に同じ。p.8。
- (60) 診 (31) に同じ。
- (61) 診 (34) (35) に同じ。
- (62) 診 (28) に同じ。
- (63) 診 (35) に同じ。p.8。
- (64) 小野山節ほか編『京都大学文学部博物館考古学資料目録』第 2 部、京都大学文学部、1968 年。
- (65) 診 (19) に同じ。
- (66) 診 (19) に同じ。p.4。
- (67) 診 (35) に同じ。
- (68) 診 (35) に同じ。
- (69) 診 (35) に同じ。
- (70) 診 (35) に同じ。p.40。
- (71) 診 (39) 謙早・鈴木 2015 に同じ。p.160-161。



大塚陵墓参考地出土帶金具 集合（表面）



大塚陵墓参考地出土帶金具 集合（裏面）



1. 官 105-3



2. 官 105-1



3. 官 105-2



4. 官 105-4



5. 官 105-5



6. 官 105-6



7. 官 105-7

8. 官 105-8



9. 官 105-9

10. 官 105-10



11. 官 105-11



12. 官 105-12



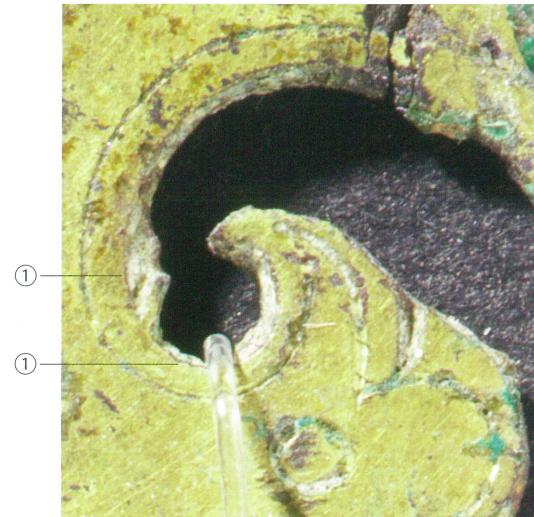
13. 官 105-13



14. 官 105-14



15. 京都大学総合博物館藏



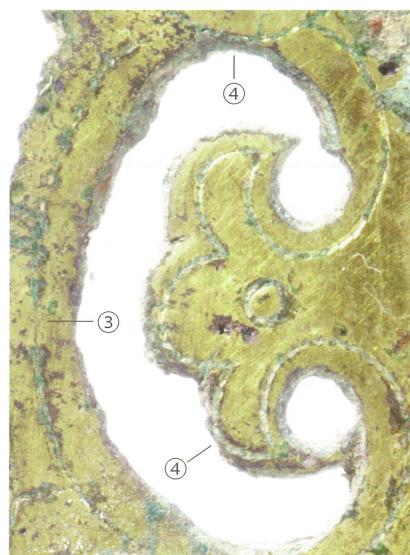
①透かしのためのケガキに蹴り彫りが使われた痕跡

16. 官 105-8 拡大



②一ヵ所が途切れた円文

17. 官 105-10 拡大



③三角文と三角文を繋ぐ細線 ④透かしが彫金を切る

18. 官 105-13 拡大



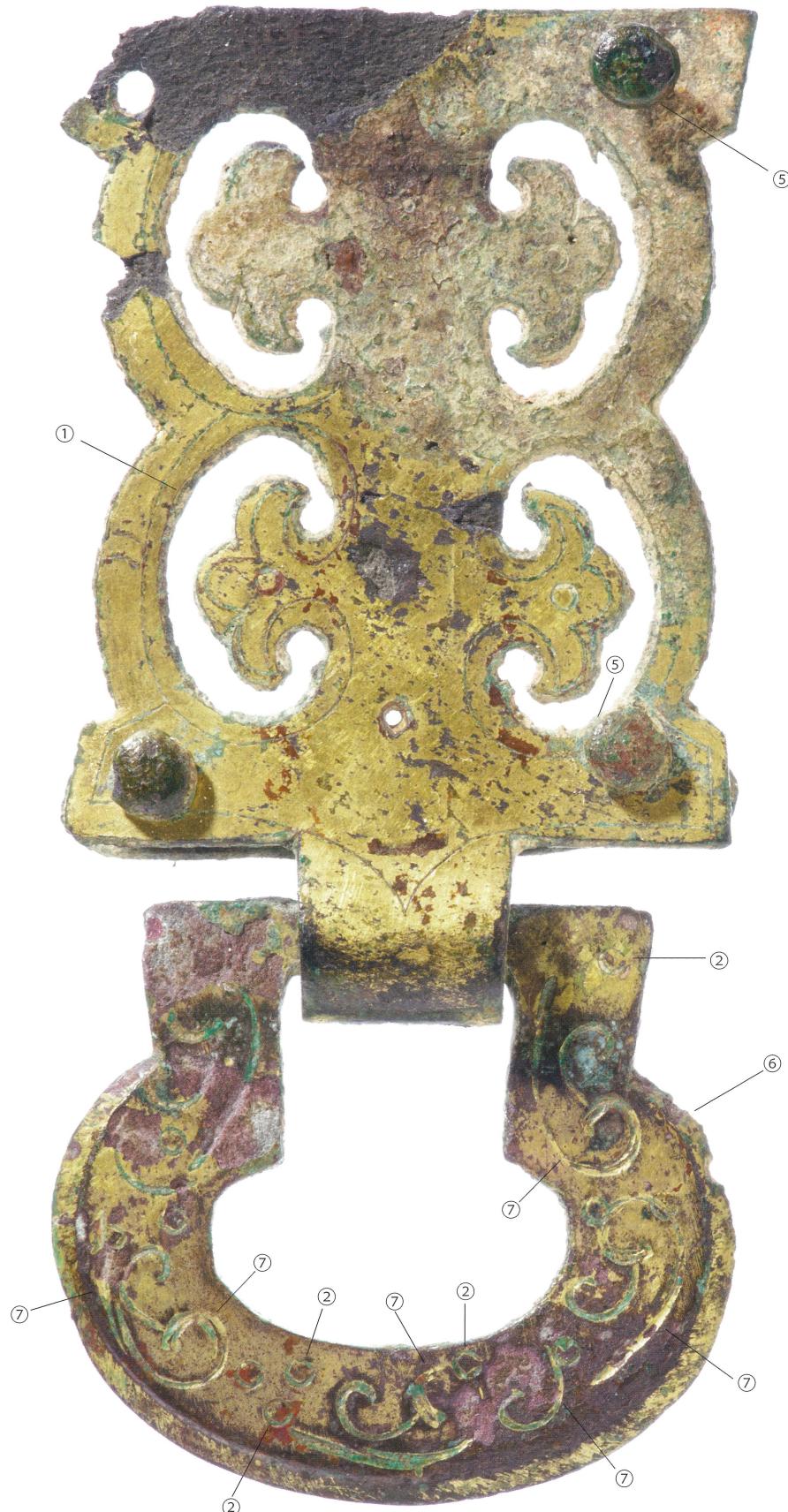
①透かしのためのヶがキに蹴り影りが使われた痕跡 ③三角文と三角文を繋ぐ細線 ④透かし・穿孔が彰金を切る

大塚陵墓参考地出土帶金具 細部写真（4） 帯扣金具（拡大）



①透かしのためのケガキに蹴り跡が使われた痕跡 ②三角文と三角文を繋ぐ細線 ③透かしが彫金を切る ④透かしが彫金を切る ⑤金型成形による穴

大塚陵墓参考地出土帶金具 細部写真（5） 帯先金具（拡大）



①透かしのためのケガキに蹴り彫りが使われた痕跡 ②一ヵ所が途切れた円文

⑤金型成形によるバリ ⑥湯周不良による凹みか ⑦毛彫りの中の鍍金

大塚陵墓参考地出土帶金具 細部写真（6） 勝形鎙（官 105-7）（拡大）